

令和6年第6回府中町議会定例会

会議録(第4号)

1. 開 会 年 月 日 令和6年12月6日(金)
2. 招 集 の 場 所 府中町議会議事堂
3. 開 議 年 月 日 令和6年12月17日(火)

~~~~~○~~~~~

4. 出席議員(18名)

|     |        |     |        |
|-----|--------|-----|--------|
| 議長  | 力山彰君   | 副議長 | 齋藤昇君   |
| 2番  | 橋井肇君   | 3番  | 安部智恵美君 |
| 4番  | 森本将文君  | 5番  | 松本真明君  |
| 6番  | 梶川三樹夫君 | 7番  | 木田圭司君  |
| 8番  | 三宅健治君  | 9番  | 川上翔一郎君 |
| 10番 | 西山優君   | 11番 | 坂田栄一君  |
| 12番 | 山口晃司君  | 14番 | 宮本彰君   |
| 15番 | 田中伸武君  | 16番 | 二見伸吾君  |
| 17番 | 狩野雄二君  | 18番 | 金澤映理子君 |

~~~~~○~~~~~

5. 欠席議員(0名)

~~~~~○~~~~~

6. 付議事件

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 第58号議案 令和5年度府中町歳入歳出決算の認定について
- 3 議員提出第11号議案 核兵器禁止条約第3回締約国会議へのオブザーバー参加を日本政府に求める意見書について

~~~~~○~~~~~

7. 説明のため会議に出席した者

| | | |
|----|---|-------|
| 町 | 長 | 寺尾光司君 |
| 副町 | 長 | 齋藤哲也君 |
| 教 | 長 | 新田憲章君 |

| | |
|-------------|-------|
| 総務企画部長 | 谷口充寿君 |
| 財務部長 | 胡子幸穂君 |
| 福祉保健部長 | 中本孝弘君 |
| 町民生活部長 | 屋敷学君 |
| 建設部長 | 磯亀智君 |
| 建設部区画整理担当部長 | 井上貴文君 |
| 消防長 | 新宅和彦君 |
| 教育部長 | 増田康洋君 |
| 危機管理監 | 佐藤伸樹君 |
| 消防次長兼消防総務課長 | 橋本臣彦君 |
| 総務課長 | 宮脇理恵君 |
| 警防課長 | 瀬戸剛君 |
| 予防課長 | 相田興範君 |

~~~~~○~~~~~

8. 職務のため会議に出席した者

議会事務局 長 西弘子君

~~~~~○~~~~~

9. 議事の内容

(開議 午前 9時40分)

○議長(力山 彰君) 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は18名で定足数に達しておりますので、議会は成立いたしております。よって、令和6年第6回府中町議会定例会第4日目の会議を開きます。直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程でございますが、お手元に配付いたしております日程で会議を進めてまいりたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(力山 彰君) 御異議なしと認めます。よって、議事日程のとおり、会議を進めることと決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

○議長(力山 彰君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日は、11番坂田議員、12番山口議員を指名します。よろしくお願ひいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（力山 彰君） 日程第2、第58号議案 令和5年度府中町歳入歳出決算の認定についてを議題に供します。

本案につきましては、決算審査特別委員会に付託いたしておりましたので、ただいまから決算審査特別委員会委員長から審査結果を報告していただきます。

7番木田議員。

○7番（木田圭司君） 皆さんおはようございます。

令和5年度決算審査特別委員会報告をいたします。配付されております報告書を御覧ください。

令和6年12月16日、府中町議会議長力山彰様、令和5年度決算審査特別委員会委員長木田圭司。令和5年度決算審査特別委員会報告書を朗読します。

令和6年12月6日の第6回府中町議会定例会において付託された第58号議案 令和5年度府中町歳入歳出決算の認定についてを慎重に審査した結果、認定することとしたので、府中町議会会議規則第66条の規定により報告をいたします。

なお、審査の方法、審査日程については別紙のとおりですが、5回の委員会を開催し慎重に審査してまいりました。また、本案の審査過程において、委員からは多くの貴重な御意見をいただきました。

その中の主な意見として、一つ目、特別教室の一部などへの空調整備が進められているが、未整備の部分も残る。児童生徒の適切な学習環境確保のため、昨今の気候変動を踏まえた遮熱対策や空調設備の設置等、引き続き学校施設設備の改善充実に努められたい。

二つ目、つばきバスに関して、コロナ禍からの利用回復が遅れている。定期券の周知啓発など、様々な人が利用しやすい仕組みづくりを進められたい。

三つ目、業務のデジタル化は業務改善に一定の効果があると認められるが、DXツールの積極的な利用について職員の意識改革をさらに進め、投資効果がしっかりと発現するよう努められたい。

四つ目として、業務に係るシステムの構築、解消に当たっては随意契約が多いこともあり留意が必要である。専門的人材の知見も活用しつつ、引き続き適正な契約とな

るよう努められたいなどの意見が出されています。

最後になります、町当局におかれましては、審査の過程で示されました意見等を十分に後年度の予算編成、予算執行に生かされるよう一層の御努力をお願いし、令和5年度決算審査特別委員会の報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（力山 彰君） ただいまの委員長報告に対して、質疑ございますか。

14番宮本議員。

○14番（宮本 彰君） 宮本です。今、委員長が報告された主な意見、これがいただきたいんですけど。今口頭で言われたんですけども、文書かタブレットにデータか何かでいただければありがたいんですが。

○議長（力山 彰君） 委員長、配ってよろしいですか。

○7番（木田圭司君） タブレットに入っています。

○議長（力山 彰君） すみませんが、皆さんタブレットを開いてみてください。一応、タブレット等をできるだけ活用していただくということで、今回は配っておりません。必要であれば配ります。皆さん見づらいと、タブレットが見えないということであればお配りいたします。できるだけタブレットを活用していただきたいということでございます。

議会事務局長。

○議会事務局長（長西弘子君） 決算審査特別委員会のフォルダの中に入っておりますので、御覧いただければと思います。委員会の中に決算審査特別委員会のフォルダがございまして、その中に入っております。

決算審査特別委員会のフォルダの中の今開いてる二つ目のところに主な意見（決定）というところになっております。

以上です。

○議長（力山 彰君） 開けましたか。

すみませんが、できるだけタブレットを活用していただくということでタブレットを採用しておりますので、できるだけ協力いただきたいと思います。

15番田中議員。

○15番（田中伸武君） できるだけタブレット使うのはいいんじゃないけども、紙を使わないということは決めてないですよ、基本は紙ですよ。タブレットは便利なときに使うものであって、紙を使わないというような方針は決めてないですよ。よくよく考えまし

よう。先ほど車検漏れのお話もありましたけども、やはりデータだけだったら漏れることがあるから、きちんと机上配付して車検の漏れを防ごうという消防の反省の言葉もあったばかりじゃないですか。きちっと紙でやりましょう。

○議長（力山 彰君） タブレットは皆さんの話合いの中で、できるだけ活用していくと。今、確かに試用期間ですね、併用期間ではございますが、できるだけタブレットを今後のために、今後は紙資料をできるだけ廃止するというで運営してますので、今回1枚の紙でございますので、タブレットで十分読めると思っておりますので、活用をお願いしたいと思います。

それでなおかつ駄目だというのであれば、田中議員にお配りします。

15番田中議員。

○15番（田中伸武君） いや、何回も言うけども、タブレットを使うのはいいんですよ。だけど紙を使うなというのはいけないと言ってるんですよ。タブレットは大いに便利だから使えばいいんです。レファレンスとか検索機能にはすごい便利なんです、タブレットはね。だからそれ便利なところは使うと。でも紙そのものを使うなというのは決めてないです。紙はもちろん残すんです。

○議長（力山 彰君） タブレットをできるだけ活用するというで進めておると思いますが、今後はできるだけ紙を廃止すると。紙を使わないということは言っておりません。できるだけ紙は使わないと。

議会事務局長。

○議会事務局長（長西弘子君） すみません、議会事務局長です。ただいまの審査意見につきましては、例年配付はさせていただいておりません。今年度につきましては電子データということでタブレットのほうに、サイドブックスのほうに掲載させていただいております。

以上です。

○議長（力山 彰君） ただいまの委員長についての質疑はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（力山 彰君） なければ、以上で質疑を終わります。

討論ございますか。

16番二見議員。

○16番（二見伸吾君） おはようございます。16番二見です。

第58号議案 令和5年度府中町歳入歳出決算の認定についてに賛成の立場から討論をいたします。

まず、歳入の収納状況ですが、一般会計の町税収納率は99.5%で引き続き高い水準です。一般会計の不納欠損、もう時効などで徴収する見込みのない未収金、言わば焦げついたお金のことです。この不納欠損が令和5年度は481万円で、令和4年度の643万円より162万円少なくなりました。過去の不納欠損ですが、平成26年度には3,249万円あったものが年々減少し、平成27年度から1,000万円台が続いて、令和5年度と6年度が100万円台となりました。

債権管理課長の説明にもありましたが、これまでの収納率の高さが不納欠損額を少なくしている。厳しい取立てでなく、住民に寄り添った丁寧な徴税業務によって不納欠損を減らしている。そのことを高く評価したいと思います。

一般会計決算は、前年度比で町税が2億2,000万円増の77億円、普通交付税が2億円増の22億円、国庫支出金が2億6,000万円増の46億3,000万円、町債が6億円増の18億円となりました。歳入総額は191億円から18億円増えて209億円です。令和5年度の実質収支は、令和2年度3億1,000万円、令和3年度2億9,000万円、令和4年度3億5,000万円から続く2億5,000万円で、堅実な財政運営がされていると思います。

財政力指数について、0.81から0.78に下がったことを問題視する意見もあるようですが、財政力指数は基準財政収入額を基準財政需要額で割った数です。財政力指数が高いほど普通交付税算定上の留保財源が大きいと総務省も言っておりますが、財政力指数が高いと地方交付税が少ないということでもあります。

財政力指数が高い自治体は、国にとって支払う交付税が少ないわけですからありがたい存在だと言えます。しかし、その自治体に住む住人にとってよいことだとは言えません。財政力指数の低い神石高原町と比較をしてみたいと思います。

令和5年度は総務省の決算カードはまだ出ていませんので、令和4年度の数字であります。府中町の財政力指数は0.81で、神石高原町は0.2です。地方交付税は府中町が21億円で、神石高原町は53億円、一般会計予算の歳出総額は、府中町が184億円で、神石高原町は123億円、府中町の人口は5万1,155人で、神石高原町は8,250人、一般会計予算を人口で割ると、府中町が36万円で、神石高原町は150万円であります。どちらのまちが住民に手厚いサービスができるのかは

明白ではないでしょうか。

その証拠というわけではありませんが、神石高原町は令和3年に役場庁舎を、令和4年には町立病院を建て替えました。同時並行であります。財政調整基金は、府中町16億円に対し、神石高原町は53億円です。財政調整基金が多いことは必ずしもいいこととは思いませんが、財政に余裕があるわけであります。このように、財政力指数の高い低いよりも、町民のために使える財源が多いか少ないか、これが重要であります。

私は、地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住む国民にも一定の行政サービスを提供できるよう、財源を保障するという地方交付税の意義を認めるものであります。しかし、当町の場合、先ほど神石高原町と比較してみたとおりに、あまりにも少な過ぎる、バランスを欠いていると考えます。

以前、当町のように面積が狭くて人口が多いまちは、基準財政需要額が低く見積もられているのではないかと問題提起をしましたが、地方交付税の算定は単位費用に測定単位を掛けて、さらに補正係数を掛けるといった、そしてそれを積み重ねていく、非常に分かりにくい仕組みであります。財政力指数の高低に一喜一憂するのではなく、必要な財源をどう確保するのか、これが肝腎であります。

歳出の具体的な個々の事業について、7点指摘をいたします。

第1に、新たな働き方推進事業、業務のデジタル化ですが、デジタル化そのものは当然のことと思います。委員から費用対効果という話も出ましたが、その点では短期間での成果を焦らず、中長期的な視点で考えるべきだと思います。担当者が異動するとデジタル化業務が停滞するという趣旨の答弁がありましたけれども、目の前の仕事をするだけで手いっぱいな状況で、デジタル化に対応する時間がなかなか取れないという現実があると思います。ですから、デジタル化を進めていく上でも、人的な手当、増員が必要であります。

民間企業において、古くは機械化から始まり電算化、ME化、OA化などが次々導入され、今日のデジタル化に至ったわけです。これらの導入の主な目的は、人の仕事を機械に置き換え、人減らし、合理化の手段とされてきました。公務においては、必ずしも民間と同じであったとは思いませんが、役場におけるデジタル化の取組が人減らしではなく、職場にゆとりをもたらす方向で進むことを期待いたします。

第2に、小中学校の施設改修です。令和5年度は東小学校の屋根と外壁が改修され、

令和7年度に北小学校が済めば、町内全ての小中学校の耐震工事、屋根と外壁の改修が終わります。次は校舎の内装の改修に速やかに移行すべきであります。校舎の老朽化に対して、本当は木造での建て替えを要望したいところですが、建て替えではなく、長寿命化で対応するとのことですから、内装の改修にふんだんに木を使う木質化を進めていただきたい。

文部科学省は、学校施設における木材の利用の意義と効果について、教育的効果の向上、地球環境への配慮、地域の風土・文化への調和を挙げています。教育的効果としては、柔らかで温かみのある感触や優れた調湿効果により、豊かで快適な学習環境を形成とあり、地球環境への配慮としては、鉄やアルミニウム等に比べて材料製造時の炭素放出量が少ない省エネ材料であり、炭素を貯蔵するため温暖化抑制に寄与することなどが挙げられています。

平成22年に公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律が制定され、広島県は同年に建築物等木材利用促進方針を、当町は平成25年に府中町公共建築物等木材利用促進方針をそれぞれ策定しておりますので、教室の木質化は当然のことと思われる。

木材利用に活用できる補助制度として、新增築は原則2分の1、改築、大規模改修等は原則3分の1で、内装の改修は後者だと思われそうですが、3分の1の補助はいいものでしょう。

文部科学省の資料によれば、脱炭素社会の実質に資するために、令和4年度より学校施設の内装木質化を標準化するとありますので、木をふんだんに使った木質化は文部科学省が推進する立場にあるわけであります。

さらに地域材、地域材とはその地域で育った木材のことですが、府中町というわけではなく、広島県産材でいいようであります。この地域材、県産材を利用して、木造施設を整備する場合、補助単価を5.0%加算すると記されております。林野庁の補助金もあります。これらの補助金を活用して、木質化による速やかな教室の改修を求めるものであります。

第3に、防災体制強化事業ですが、食料など物資の計画的な備蓄が進められているのは大変いいことだと思います。大きな災害が起きると避難が長期化をします。能登半島地震では、地震によって水道設備が破壊され、生活用水の確保が困難になりました。飲料水は支援物資として届きますが、洗濯したり体を洗ったりする生活用水に困

る。この生活用水の問題にどう取り組むのかが問われます。

全国で防災井戸の整備が始まっておりますけれども、町内で登録されている防災井戸、当町では災害時協力井戸と呼んでおりますけれども、防災井戸は僅か17しかありません。これではとても5万2,000人もいる町民の水は賄えません。町内は起伏があり、水脈が浅いところ深いところ、井戸を掘っても水が出ないところもなどいろいろあると思われまます。地質調査をし、井戸を掘るのに適している地域を選定し、公園、学校など公共用地、公共施設から井戸を整備することを求めます。

また、災害が長期化した場合、仮設住宅をどこにつくるのか。府中町には大量の仮設住宅を建てることのできるような土地はもうほぼないといっていると思います。ならば、近隣市町と早めに相談、協議をして協定を結ぶなりしておくことが必要なのではないでしょうか。

第4に、子どもの医療費助成の拡充です。8年前に初当選したときに、就学前までの助成から、通院・小学校卒業まで、入院・中学校卒業までに前進をいたしました。今年1月から通院の助成も中学校卒業まで広がりました。議員当選以後、予算決算の討論や一般質問で、入院だけでなく通院も中学校卒業まで助成すべきだと発言してきましたので、大変うれしく思います。また、令和7年度からではありますが、寺尾町長は所得制限をなくす意向を示されており、これも大変結構なことだと思います。

府中町としてはこのように前進をしてきたんですけれども、全国はもちろん、県内市町と比べますと遅れをとっております。通院への助成は23市町の中で18市町が18歳までとなっています。広島市は来年の1月から小学校卒業から中学校卒業までとなり、広島市と福山市、安芸郡の海田町、熊野町、そして府中町の5市町だけが中学校卒業までの助成であります。

全国的なスタンダードから見ますと、18歳までの助成と一部負担金の廃止が課題であります。県内では、一部負担金のない市町は神石高原町だけありますけれども、岡山県で一部負担金のある市町村は一つもありません。引き続き頑張っていただきたいと思っております。

第5に、保育所等創設助成事業です。今年の4月から府中なかよし保育園が開園をいたしました。私が議員に初当選した平成28年に町立南保育所が廃止となりました。待機児童が社会問題化し、匿名ブログ「保育園落ちた日本死ね」が大きな反響を呼んだ年でしたので、大変驚きました。しかしその後、増え続ける待機児童の解消のため

に、町は令和2年度にこんごうさくら保育園（定員120名）、そして今年、定員100人の府中なかよし保育園を整備いたしました。その努力で、4月1日時点での保育園の充足率が100%とあったものから96.4%となり、若干の余裕ができたようであります。しかし、11月27日現在の認可保育所等の空き状況を見ますと、新設された府中なかよし保育園以外はほとんど空きがない状況であります。

認可保育所を増やすなど支援を拡充した結果、子どもを預けて働こうとする潜在的なニーズが掘り起こされたり、保育を求める世帯を呼び寄せたりして、逆に待機児童が増える自治体もあり、さながらいたちごっこの様相だと、このように以前から言われておりましたけれども、これでどうやら一段落というわけにはいかないだろうと危惧をしております。

なお新規事業ではありませんが、府中町は職場復帰に向け、保育園に入園できるかどうかの不安を解消し、育児休業を切り上げることなく取得することができるよう、ゼロ歳児期の育児休業終了後の入園予約制を実施しているということも評価をしたいと思います。広島市に住む育休中の人は、いつのタイミングで職場復帰するのか、これに悩んでおまして、府中町が羨ましいと言っておりました。

第6に、ふれあい収集です。ごみステーションにごみを出すことが困難な世帯に対して戸別収集するというもので、令和5年度は42世帯でした。高齢化社会の進展で必要とする世帯は増えていくと予想されます。今必要でないという世帯も含めて、府中町にはふれあい収集というすばらしい制度があり、必要になったらいつでも申し込んでくださいということを周知徹底してほしいと思います。

第7に、低炭素型社会づくり推進事業ですが、府中町住宅用再エネ等設備導入促進補助金事業が開始され、住宅に太陽光発電システム、家庭用燃料電池及び家庭用蓄電池を設置した町民に対して補助金を交付しております。これらの設備の導入を促すとともに、断熱、日射遮蔽、気密を重視する必要があります。

資源エネルギー庁は、家庭の省エネルギーを進める上で重要な要素である暖冷房エネルギーを少なくするためには、機器の使い方や省エネ性能の高い機器選択と並んで、住宅そのものを省エネ住宅にすることで大きな効果を得ることができますとし、省エネ住宅にするには、断熱、日射遮蔽、気密の三つが対策の柱となると言っております。

町のホームページ、サイトには、住宅の断熱改修に関する補助金のページがあるんですけれども、県の補助金の紹介であります。ぜひ町として上乘せするなどして拡充

することを希望いたします。

以上の点に留意し、今後の予算編成や行財政執行に生かしていただくことを要望し、賛成討論といたします。

○議長（力山 彰君） 今の討論ですが、ちょっと私順番間違えてまして、まず反対討論からスタートすべきだったんですが、ちょっとそこを飛ばしまして、次に反対討論の方はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（力山 彰君） ないようでございます。続けて、賛成討論のある方。

15番田中議員。

○15番（田中伸武君） 田中伸武です。一般会計の決算認定に賛成の立場から討論いたします。3点ほど指摘するというので討論させていただきたいと思います。

まず第1点は、財政力指数であります。さっき二見議員もこの問題を論じておられましたけども、私はこれちょっと心配なんですよね。算定の仕方というのは、もちろん基準財政収入額を需要額で除したやつ、つまり収入を必要経費で割り算するわけですが、これは昔から非常に分かりやすい財政の余裕があるかどうかの非常に大ざっぱな分かりやすい指標として使われてきたわけであります。

最近これに頼るとよく見えない、本当の財政の在り方は分からない。あるいは、もちろんほかの指標もたくさんあって、結局入りと出のどこから入ってくるか、どこから出ていくか、そういうところをきちんと見なきゃいけないということもあるわけでありまして、基本はやはりそのまちがどれだけ国に頼らずに、あるいは上から降ってくるか金に頼らずにやっとなるかと、地方自治の原点じゃないかと私は思うわけあります。

府中は今回、今年3年間の平均ですけども、今年というか令和5年度の決算ですけども0.78ということで、これは広島県内の自治体で言うと東広島がトップ、その2位のところに4つの自治体が並んで同率で並んどる一つなわけですよ。府中、海田、広島、福山、これが東広島の次に2位で並んどる。

ただ、その前の令和3年度と4年度で見ると、府中は単独2位じゃったわけですね東広島に次いで。さらに遡っていくと、令和2年度までは府中が断トツの1位だったわけでありまして。戦後恐らく昭和20年代、30年代はこの指標が意味があったのかどうか分からんわけですけど、少なくとも昭和40年代以降は府中はずっと断トツの

1位を続けとって、もちろん企業城下町の恩恵をこうむったわけですが、前調べたら何と財政力指数が2だと3とかね、今1を切ってるのが当たり前なんですが、3というのはどんなあれなのかということもあったわけです。その算定の指標であります。

私はさっきも言ったように、基本は地方自治、我が町のことは我が町で決めるということであります。今まで府中が合併を拒んできた大きな理由は財政だと、財政力指数が高い、これは大きな理由だったわけですがけれども、ここのところこういうふうに指標が下がることによって、また合併話が再燃しやしないかとちょっと懸念するところでもあります。

もちろん、基準財政需要額の算定は国の複雑なさっきの係数があったり、あるいは人口がちょっと伸びたりすると、この決算審査の中での説明があったのは光熱費がそれに人口の増に応じて増える部分も算定されるんだというような話がありましたが、細かくいろんな手法があって分かりにくいところもあります。けれどもこれは無視してはいけないのであって、一つのやはり大きな指標として注意しながら私は地方自治の考えていく基本だろうと、今回この決算審査の中で注目したわけであります。

それから二つ目の注目点は、これも去年の決算認定で討論として述べたわけですが、システムの関連経費の問題であります。

やはり近年、高額のシステム整備費用、改修費用、これが目立つ。特にコロナ禍のときはふって湧いてくる、下りてくるお金が多かったので、それに付随するシステム費っていうのはすごく多かった。これはやはり非常に気になるわけであります。随契が多い。コンピュータのソフトウェアですから一旦導入するとその改修したり、あるいは次に事業が加わったりすると、どうしても随契随契で費用を払わざるを得ない。

これは、ベンダーロックイン、つまり発注費用が高止まりしやすい業者主導の発注仕様になりがちだということで、公正取引委員会が一昨年報告書をまとめて、言わば地方自治体に警告するような形になつとるわけですね。ただ、なかなか田舎の中小の自治体では専任のSEも少なかったりそういう能力が乏しい。どうしても悪く言えばいいなり発注をしてしまいがちだということが続いているわけであります。

これを監査委員やもちろん我々議会もしっかりチェックしなきゃいけないわけですがけれども、ここのところが今回も決算を見る限り、やはりそのチェック機能というのがどうなのかということを感じたわけであります。

審査の中では、現場の局、課長のほうから、実は随契だけでも5万円ほどは努力したんだよと。発注業者のほうに値切りさせたと言いますか、そういう努力もあったやに伺っております。こういう細かな積み重ねかもしれませんけれども必要だと思えますし、改めて外部監査もある程度必要なのかなと感じたわけでありまして。

それから第3点は、これも予算のときにも意見しておりますけれども、農林業費の永田池の廃止事業についてであります。この令和5年度の予算案を議決するとき、私は賛成したんですけれども、永田池の廃止はつまり埋立て予算ですね。賛成するけどその執行は慎重にあってほしいという意見も述べました。

なぜなら、災害のときに危ないという理由で池を埋め立てるわけですがけれども、堤防はあそこは決壊しない構造なんですよね。堤防の真上にマンションができて、県はわざわざといいますか、ちゃんと建築確認申請を下しておると。防災が理由の予算がついたけれども、実際に危険かどうかというのは問われなかったわけですよ。

しかも、埋め立てたらその次に何をやるのかと。跡地利用、そこを決めてきちんと急がない、そういう予算の執行が求められてるんじゃないかと私は予算のときに意見したわけですが、その決算を見ると、やはり依然として跡地利用は決まらないままの執行であったということで、これは慎重な予算執行だったのかなと思うところであります。

ほいじゃあお前反対せいやいうことですみません、決算に反対せにゃいけないところですが、思いはそういう思いでちょっとひよって賛成して討論するわけですが、今後の跡地の活用等にも期待したいところであります。住民の思いは、自然を生かした親水空間を残せというところが強かったと私は見ておるわけでありまして。

以上の3点を指摘して、賛成討論したいと思っておったんですけども、さっきちょっとつい議事進行の中で話が出たので、もう1点追加して討論したいと思います。

それはやっぱり行政の事務のデジタル化であります。決算審査の意見の中にもありましたけれども、業務のデジタル化は業務改善にどの程度効果があったのか、紙を減らしたのか、あるいは残業時間をどの程度減らしたのか、これも決算で審査したわけでありましてけれども、まだまだその改善の途にあると。投資したにコンピュータの数や予算や額には到底まだ追いついてない残業料の削減であり、ペーパーの削減であるわけでありまして。

もちろん経費削減のためのDX化、業務効率化のためのDX化は大事だと思うわけ

ですけれども、基本はやっぱりいい仕事をするかどうか。その機械を便利に使うか、役に立って使うかであります。無理をして多少不便でもこの機械を使って業務効率化に無理やりつなげようや、無理やり残業時間を減らすために何とか頑張ろうねというのは本末転倒なわけであります。便利な機械であつたり本当に節約できる、そういう機械をきちんと使っていく。そこまで開発されてないなら、まだ使わない。それが基本だろうと思います。機械化、DX化が目的になってはいけない。業務の効率化であり、経費の削減なり、それに結びつくためのものを入れると。機械を入れるのを目的にしてはいけないと改めて思ったわけであります。

そういう意味でも、DX化というのは意見書にもありましたけれども、投資効果がしっかりと発現できるように、本末転倒にならんように便利なものを入れていくということが大切だなと改めてこの決算審査の中で思い、指摘したいというところあります。

以上、4点ほど指摘させていただいて、何か反対みたいな討論ですけども、賛成討論とさせていただきます。

なお、私たち議会は予算決算を審査したりチェックする機能、それが使命なわけありますけれども、なかなかそこまで力がなかった。先ほど言ったように算数も苦手な人間が多いですし、あるいは法令や業務の内容もきちっと十分な時間をかけて、あるいは十分なみんなの討論を経て、あるいは執行部をきちっとただして審査したかというところになると、私はまだまだちょっと力不足だったなと反省する次第でありますけど、これは町民に対しておわびしたいと思っておりますけども、さらに議会の監視力を高めて決算も認定していきたいという思いを込めて、賛成討論といたします。ありがとうございました。

○議長（力山 彰君） ほかに賛成討論の方はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（力山 彰君） 以上で討論を終わります。

これより採決を行います。

ただいまの出席議員18名で、採決に加わる者17名でございます。

お諮りします。

本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方、挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

○議長（力山 彰君） 全員賛成ということで、全会一致でございます。よって本案は、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

ここで付託された案件は終了しましたので、令和5年度決算審査特別委員会を解散したいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（力山 彰君） 御異議なしと認めます。

ここで決算審査特別委員会の解散に当たり、正副委員長から挨拶をお願いいたします。

まず、委員長からお願いいたします。

7番木田議員。

○7番（木田圭司君） 皆さんお疲れさまでした。私自身ちょっとあまり体調が良くない中、副委員長、委員の皆様、議会事務局、理事者の皆様の御協力により、日程どおり無事スムーズに進んでいき、今先ほど認定されましたことを感謝申し上げます。

先ほども報告で申し上げたんですが、町当局におかれましては審査の過程で示されました意見等を十分に後年度の予算編成、予算執行に活かされますよう一層の御努力をお願い申し上げ、簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（力山 彰君） 続きまして、副委員長お願いいたします。

3番安部議員。

○3番（安部智恵美君） 3番安部です。このたび決算特別委員会の木田委員長から御指名をいただきまして、副委員長を務めさせていただきました。目にするもの、聞くこと全てにおいて初めての経験で、ついていくのに必死でしたが、委員の皆様の次々と出てくる質問と執行部の方の迅速かつ的確なお答えに感銘いたしました。

私は新人の中の新人でございますが、I t h a s b e e n a p l e a s u r e w o r k i n g w i t h a l l o f y o u 皆様とお仕事できて幸せに思いました。ありがとうございました。

○議長（力山 彰君） 御両方におかれましては大変御苦勞さまでございました。心から感謝を申し上げます。ありがとうございました。

これをもって、令和5年度決算審査特別委員会を解散いたします。大変御苦勞さまでございました。

次に参ります。

~~~~~〇~~~~~

○議長（力山 彰君） 日程第3、議員提出第11号議案 核兵器禁止条約第3回締約国会議へのオブザーバー参加を日本政府に求める意見書についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。

2番橋井議員。

○2番（橋井 肇君） 議員提出第11号議案 令和6年12月17日、府中町議会議長力山彰様、提出者府中町議会議員橋井肇。核兵器禁止条約第3回締約国会議へのオブザーバー参加を日本政府に求める意見書について。府中町議会議規則第12条の規定により提出します。以下、読み上げて提案させていただきます。

核兵器禁止条約第3回締約国会議へのオブザーバー参加を日本政府に求める意見書について。ウクライナに軍事侵攻したロシアが核兵器の使用をちらつかせるなどの威嚇を行い、人類はかつてないほどの核の脅威にさらされている。こうした中、核廃絶を求める世界の声は高まりを見せており、核兵器の開発や保有、使用などを禁止する核兵器禁止条約の締約国は発効から3年が経過し、73か国に達した。

日本はこの条約に対し、批准をしていないが、核廃絶の出口に当たる重要な条約であると高く評価している。未批准国もオブザーバーとして参加する権利があり、一昨年6月に開かれた核兵器禁止条約の初めての締約国会議には、NATO加盟国であるノルウェー、ドイツなどがオブザーバーとして参加し、昨年11月に開かれた第2回の締約国会議には35か国がオブザーバー参加するなど、国際的な広がりを見せている。

唯一の戦争被爆国であり、核保有国と非保有国との橋渡しを目指す日本が、多くの非保有国で構成される締約国会議にオブザーバー参加することにより、非保有国と意思疎通を図り、そのメッセージを核保有国に伝える重要な役割を果たすことができる。また、締約国の中には、カザフスタンのように過去に核実験が行われた国もあり、こうした国の被爆者への医療支援などに、日本の様々な知見や経験を役立てることもできる。

よって、国におかれては、核兵器を巡る情勢が混迷の様相を呈する今こそ、核廃絶の議論を前に進めるため、来年3月に予定されている次回の締約国会議にオブザーバー参加されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。令和6年12月17日、広島県安芸郡府中町議会。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（力山 彰君） 以上で提案説明を終わります。

質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（力山 彰君） なければ質疑を終わります。

討論ございますか。

15番田中議員。

○15番（田中伸武君） 田中伸武です。ただいまの意見書に賛成の立場で討論いたします。

僕はこの意見書、二つの意味があると思うわけでありまして。一つは国際条約という国の外交政策に対して地方議会が意見をすると、そういう意味であります。よく言われるのが、外交政策は国の防衛とか国の専権事項だから、国は意見するのは越権じゃないか、越権行為じゃないかと言われるわけですけども、それを今回堂々と意見しようとしているわけでありまして。

今の国、つまりは自民党と公明党の連立政権ですけども、その公明党の側から提案されたということにも私は敬意を表したいと思います。斉藤鉄夫代表は、我が府中町と姉妹縁組をしている邑南町の羽須美村の御出身でもあります。そういう御縁も感じつつ、この提案には共感するところでもあります。

もう一つは、爆心地を含む国政の選挙区、広島1区ですよね。ここにある議会として出す、そういう意味であります。

昨年のG7広島サミットでまとめられた広島ビジョン、これは被爆地の思いを裏切るものだとかなり批判が強かった。核兵器は防衛のためなら持ってもいいと。ロシアや中国はいけんけどアメリカやフランスを持ってもええんじゃないかと、そういう防衛のためなら持ってもいいという、その核抑止論の容認だったわけですよ。湯崎知事は、核抑止論をフィクションだとまで言って強い批判を展開しておられるわけですけども、その核抑止論を容認した広島ビジョンだと。

サミットは岸田文雄前首相が開催の努力をされました。けれども、政府は安全保障のほうを重視して、核の廃絶より核の傘に頼ると、こういう政策なわけですよ。言うまでもないことですけども。この政策をこうした地元の議会から批判的に出すと

いうこの意味は大きいんじゃないかと思うわけでありませぬ。

それから、この意見書には日本被団協のノーベル平和賞のことについて触れておられませぬけれども、提案理由には触れておられませぬけれども、授賞式で被団協の田中熙巳代表委員が訴えられましたよね。核兵器も戦争もない世界を目指して、ともに頑張りましょうと。核兵器を競い合って持つことの愚かしさ、これに反対すると。当然戦争、ほかの兵器を持ってこれを競い合ってバランスを取ると。そういう軍備の競争もこれも反対しようというそういう呼びかけですよ。

演説は感動的で、その1分半のスタンディングオベーションだったそうですけれども、世界中の多くの国の多くの人々がこれに共感したというものだったと思います。周辺の国が核を持つとるから、あるいはミサイルや戦車をようけ持つとるから、こっちはそれに対抗して防衛予算を倍にするとか、ミサイルをようけ買おうとか、そういうことはもってのほかじゃという思いなわけでありませぬ。容認できるわけではありませぬ。

この意見書は、だから核の廃絶と戦争の反対という固い思いに基づいておると。そして、オブザーバー加盟の先には正式な参加批准が、その意味が込められていると私はそう信じるわけでありませぬ。そういう意見書には大いに共感し、賛成するところでありませぬ。ありがとうございます

○議長（力山 彰君） ほかに討論ございませぬか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（力山 彰君） なければ討論を終わります。

これより採決を行います。

ただいまの出席議員18名、採決に加わる者17名でございませぬ。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（力山 彰君） 全会一致でございませぬ。よって本案は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、今定例会に付議された案件の審議は全てを終了いたしました。

ここで町長が御挨拶したいと申し出ておられますので、許可いたします。

町長。

○町長（寺尾光司君） 12月定例会閉会に当たりまして、一言お礼を申し上げたいと思います。

本定例会は、議員改選後の初議会でした。本日までの12日間で令和5年度の決算の認定議案を含めて14件の議題につきまして、熱心な御審議をいただきまして、全てをお認めいただいております。お礼を申し上げます。お認めいただいた施策については、着実に実施をしまいたいと思っております。

また、決算の過程でいろいろな意見が出されたということもございます。後年度の予算化のときにしっかり検討していきたいと思っております。

また、15名の方から16件の一般質問をいただきました。初当選議員の方全員から質問をいただいております。私自身の経験から言うと、大変緊張されたことだろうというふうに思っております。提案事項とか要望事項、これらを踏まえて、行政施策を今後進めてまいりたいと思っております。選挙を通じていろいろ聞かれました地域の声とか課題、要望などをしっかり受け止めさせていただきたいと思っております。ともに考え、町政を前進させてまいりたいと思っております。

今年もあと2週間ばかりとなりました。年末に向かい慌ただしい日々が続きますが、皆様方におかれましては切に御自愛をくださいませ、御多幸な新春をお迎えくださいますようお願い申し上げます。閉会に当たってのお礼の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。来年もどうぞよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（力山 彰君） これをもちまして、令和6年第6回府中町議会定例会を閉会いたします。御苦労さまでした。閉会。

（閉会 午前10時41分）